

石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (原案)

本資料原案については、今後、町民の皆様の意見公募(パブリックコメント)等により広くご意見をいただきながら、随時加筆・修正する予定です。

平成 28 年 2 月
福島県石川町

目 次

第1章 策定の概要

1 策定の趣旨	1
2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ	1
3 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	2
(1) 地方創生に向けた本町の基本的方針	2
(2) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	2
4 目標設定とPDCAサイクルの確立	2
5 計画の期間	3
6 計画の策定体制	3

第2章 基本目標ごとの取り組み

基本目標と基本的方向の体系	4
総合戦略と第5次総合計画との関係	5
基本目標1 石川町で安定した雇用をつくる	7
【基本的方向】	7
【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】	8
基本目標2 石川町への新しいひとの流れをつくり、定住を促す	10
【基本的方向】	10
【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】	11
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望に応える	13
【基本的方向】	13
【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】	14
基本目標4 協働と循環のまちづくり	16
【基本的方向】	16
【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】	17
政策パッケージ	19

第1章 策定の概要

第1章 策定の概要

1 策定趣旨

日本における人口は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入っており、平成62年(2050年)には9,700万人程度まで減少するとの推計があります。

また、地方と東京圏の経済格差拡大等に伴い、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、過密で出生率が極めて低い大都市圏への流出により、日本全体の少子化、人口減少につながっています。

人口減少は、消費市場の規模縮小や深刻な人材不足といった地域経済への影響をもたらし、地域経済の縮小は、住民の経済力の低下や地域社会の様々な基盤の維持を困難にするものであります。

地方は、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥るリスクが高く、大都市においても、いずれは衰退し、競争力が弱まることは避けられません。

日本が抱えるこのような構造的な課題を解決するためには、長期間を要しますが、解決のために無駄にできる時間はなく、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む必要があります。

このような状況のなか、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国としては、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること及び地域における多様な就業の機会を創出することの一体的な推進(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)を図ることとしています。

本町においても、国及び県が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ

人口ビジョンは、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであります。この人口ビジョンは、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられることを十分に認識して策定する必要があります。

また、総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく必要があります。

なお、総合戦略は、石川町第5次総合計画に掲げた将来像「みんなが主役 協働と循環のまち」の実現を目指しつつ、国の戦略における4つの基本目標に重点をおき、持続可能な活力ある地域をつくるため、平成25年度に策定した「第5次総合

計画後期基本計画」を基本に「まちなか再生行動計画」、「住まいづくりプラン」の中で、施策を横断して特に重点的に取り組む事項として位置づけます。

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

(1) 地方創生に向けた本町の基本方針

人口移動（定住人口・交流人口）の実現について、経済面での活性化による仕事づくりを重点課題とし、ソフト事業中心に、計画された事業が活性化の動力になり、その効果が一時的なものでなく、継続的に雇用創出や地域活性化に寄与するよう取り組みます。

(2) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

人口減少克服と石川町の創生を実現していくため、国の「総合戦略」で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

①自立性

施策が石川町に属する企業・個人に直接効果があり、工夫を凝らし、国の支援がなくても各事業が継続する状態を目指します。

②将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

③地域性

地域の実態に合った、総合戦略を策定・推進します。

④直接性

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げる施策を実施します。

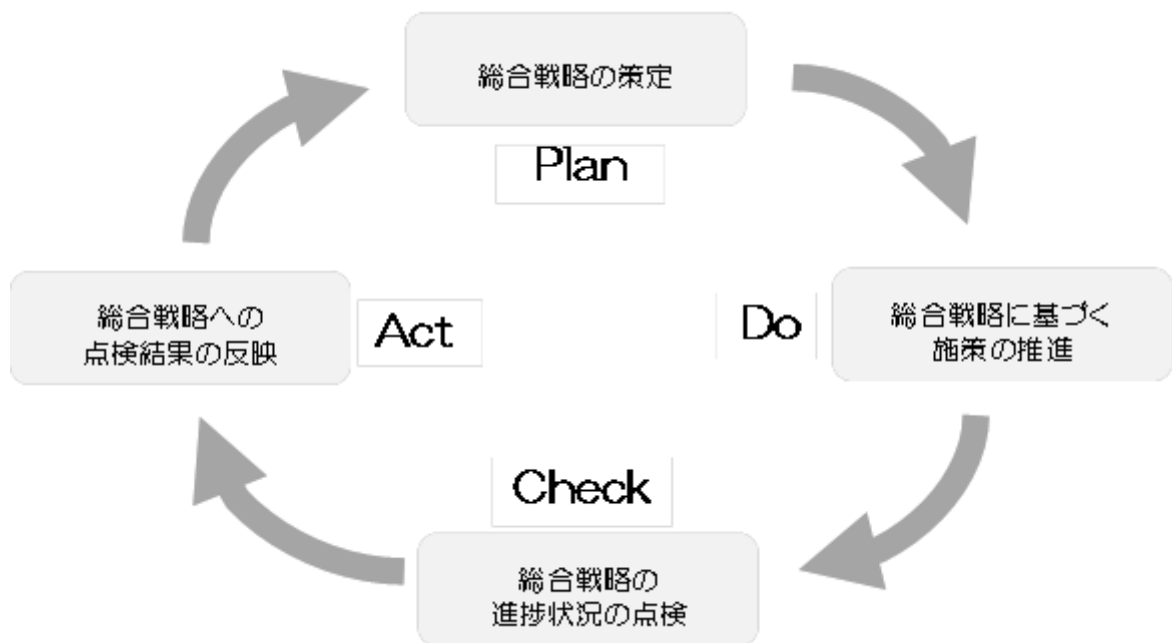
⑤結果重視

PDCAメカニズムの下に、具体的な数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、効果を客観的な指標により検証し、改善等を行います。

4 目標設定とPDCAサイクルの確立

「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、自らが地域資源を活用した多様なアイデアで“まち”を創生するための基本目標を、数値目標で設定するとともに、各施策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。

また、「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、有識者等で組織する会議で効果を検証するとともに、必要に応じて「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行うこととします。



5 計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の計画であり、本計画に基づく施策の進捗状況について、年度ごとに点検・評価を行います。

6 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、全庁的な協議及び推進を図るため、石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置するとともに、豊富な知識と経験を有する有識者からの政策提言を受ける外部有識者会議を設置したほか、アンケート調査による若い世代を中心とする意向を踏まえながら策定します。

第2章 基本目標ごとの取り組み

第2章 基本目標ごとの取り組み

【基本目標と基本的方向の体系】

基本目標1：石川町で安定した雇用をつくる

【基本的方向】

- (1) 次世代を担う後継者の育成
- (2) 農商工連携による地域産業の強化

基本目標2：石川町への新しいひとの流れをつくり、定住を促す

【基本的方向】

- (1) 定住・移住者向け住環境の整備
- (2) 人財（若者）の確保と育成の支援

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望に応える

【基本的方向】

- (1) 子育てサポート体制の充実と経済的支援
- (2) 出会いの場づくり

基本目標4：協働のまちづくり

【基本的方向】

- (1) 石川版「小さな拠点」の形成と交通ネットワークづくり
- (2) 「ふるさとといしかわ」誇りの醸成
- (3) 広域連携の推進

【総合戦略と第5次総合計画との関係】

まち・ひと・しごと創生総合戦略	関連する第5次総合計画施策
基本目標1 石川町で安定した雇用をつくる (1) 次世代を担う後継者の育成 ①若者や女性の創業支援 ②ソーシャルビジネス設立の支援 ③新規就農対策の推進 (2) 農商工連携による地域産業の強化 ①農産物6次化の推進 ②がんばる企業への支援 ③成長産業分野の企業誘致の推進 ④観光地域づくりの推進	基本目標1【産業】 にぎわいと活気のあふれるまち (1) 農林業の振興 ①農業生産の振興 ②多様な担い手の育成・確保 (3) 企業の振興 ①企業立地の促進 ②中小企業の経営基盤の強化 (4) 観光の振興 ①観光資源の活用の推進
基本目標2 石川町への新しいひとの流れをつくり、定住を促す (1) 定住・移住者向け住環境の整備 ①若者・子育て世帯の住宅取得への支援 ②町営住宅の整備促進 ③空き家等民間ストックの有効活用 (2) 人財（若者）の確保と育成の支援 ①専門校の誘致 ②地域おこし協力隊の活用 ③田舎暮らし体験プログラムの推進 ④就労体験プログラムの推進	基本目標1【産業】 にぎわいと活気のあふれるまち (1) 農林業の振興 ③農村の多面的機能の発揮 基本目標4【生活・環境】 安全・安心で快適なまち (8) 町営住宅の充実 ①町営住宅の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略	関連する第5次総合計画施策
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望に応える (1) 子育てサポート体制の充実と経済的支援 ①子育てサロン、児童クラブ、子ども教室の拡充 ②「子ども支援センター（仮称）」の開設 ③子育て世帯住宅の整備 ④保育料の段階的軽減 ⑤義務教育機関での給食費助成 ⑥新生児誕生祝金の拡充 (2) 出会いの場づくり ①後継者対策事業（婚活事業）の推進	基本目標2【保健・福祉・医療】 健やかで人にやさしいまち (2) 児童福祉の充実 ②子育て支援体制の充実 ③子育て家庭への経済的支援 基本目標【プロジェクト事業】 子育て夢プロジェクト ①地域の子育て応援事業 ②子育て世代応援事業
基本目標4 協働のまちづくり (1) 石川版「小さな拠点」の形成と交通ネットワークづくり ①まちなか多機能拠点の整備 ②地域自治協議会設立の推進 ③まちなかプレイスメイキングの推進 ④地域間交通ネットワークの形成 (2) 「ふるさといしかわ」誇りの醸成 ①小中学校でのふるさと教育の推進 ②地域資源を活用したふるさと学習の推進 (3) 広域連携の推進 ①町外地域との連携の推進	基本目標1【産業】 にぎわいと活気のあるまち (2) 商業の振興 ④中心市街地の再生に向けた種別提案 基本目標3【教育・文化・スポーツ】 豊かな心と文化を育むまち (3) 学校教育の充実 ②教員の指導力の向上と確かな学力の育成 ③豊かな人間性の育成 基本目標4【生活・環境】 安全・安心で快適なまち (5) 公共交通機関の充実 ③公共交通を利用しやすい環境づくり 基本目標【プロジェクト】 ORAHO(おらほ)のまちづくり ③地域自治の拠点づくり ふるさといしかわ人づくりプロジェクト ① 郷土教育の推進 ② 小・中・高校教育の連携

基本目標1 石川町で安定した雇用をつくる

アンケート調査（平成27年7月に実施。以下「アンケート調査」という。）では、石川町が重点的に取り組むべき結婚支援事業として「安定した雇用の支援」が約6割で第1位の回答となっています。

また、現在就労していない方のうち、就労を希望する方は9割強にのぼり、雇用の場の確保が本町の大きな課題の一つとしてあげられます。

若い世代を中心とする東京圏への一極集中を是正するためにも、石川町における農商工や観光などの地域資源を最大限に活用しながら、安定した雇用を生み出せるよう、起業や既存企業への支援、農産物の6次産業化、後継者の育成など、力強い地域産業の競争力強化に取り組めます。

さらに、雇用の量のみならず、職種や雇用条件のミスマッチ並びに能力のある女性の就業機会の不足などによる、潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、魅力ある職場づくりや労働市場の質の向上を図ります。

【数値目標】

項目	基準値（H26）	目標値（H31）
従業者数	6,217人	6,300人

従業者数：経済センサス

【基本的方向】

（1）次世代を担う後継者の育成

次世代を担う若者や多様な価値観や創意工夫をもたらす女性の活躍ができる環境づくりを推進するとともに、町内外からの就農者支援を積極的に行うなど地域産業を支える人材の確保を図り、戦略的な雇用施策を推進します。

（2）農商工連携による地域産業の強化

地域農業6次産業化への取り組みや既存企業への支援による雇用の創出、また、地域イノベーション等を通じた多様な新産業の創出により地域産業の競争力を強化します。

また、関係機関との連携のもと、観光や文化・スポーツに関する地域資源を活かした事業を積極的に展開し、観光の産業化の推進を図ります。

【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】

（１）次世代を担う後継者の育成

①若者や女性の創業支援〈新規〉

地域社会や経済を担う次世代のリーダーを育成するため、商工会や金融機関と連携を図りながら、若者や女性の創業を支援します。（産業競争力強化法）

②ソーシャルビジネス設立の支援〈新規〉

地域づくり活動や子育て支援等の分野で、課題の解決や安定的かつ継続的な雇用を創出するため、ソーシャルビジネスの担い手を支援します。

※ソーシャルビジネス⇒子育て支援、まちづくり、観光等多種多様な地域の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む活動。

③新規就農対策の推進〈継続〉

世代間バランスのとれた農業構造を目指し、持続可能な農業の実現に向け、青年農業者やＵＩＪターン農業者への就農支援を行い、新規就農者の誘導に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H26）	目標値（H31）
新規創業者数	—	3社
新規NPO法人設立数	—	2社
Ｉターン就農者数	2人 （～H26）	5人 （H27～）

（２）農商工連携による地域産業の強化

①農産物６次化の推進〈継続〉

所得の向上と農作物の高付加価値化を目的に、地域ぐるみの６次産業化を推進します。

②がんばる企業への支援〈継続〉

労働生産性や取引流入額の多い地域を担う中核・中小企業の販路拡大や販売促進を支援することで、雇用の拡大を図ります。

（地方創生先行事業・がんばる企業応援事業）

③成長産業分野の企業誘致の推進〈継続〉

航空機を含む輸送用機械産業や医療機器産業など県中地域で集積を目指す成長分野の産業業種を中心に、企業立地の支援制度を活用した企業誘致を推進し、新たな雇用を創出します。

④観光地域づくりの推進〈新規〉

温泉や桜、歴史・文化資産、スポーツ活動など固有の地域資源を一体の観光産業資源と捉え、観光物産協会を中心に行政、民間事業者、地域づくり団体等が連携した着地型観光施策を展開し、観光まちづくりを実践します。

(地方創生先行事業・地域資源を活用した観光振興事業)

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H26）	目標値（H31）
農業生産法人設立数	5社 （～H26）	7社 （～H31）
新規商談件数	—	100件
企業誘致数	1社 （～H26）	3社 （～H31）
観光入れ込み客数	249,000人	275,000人

※その他事業

- ・制度資金保証料補助事業
- ・都市との交流事業
- ・さくらの郷づくりプロジェクト

基本目標２ 石川町への新しいひとの流れをつくり、定住を促す

国勢調査によると、本町の人口は、平成２年頃までは安定して推移していましたが、平成７年以降において人口減少が急激に進行しています。

また、全国的な傾向と同様に、本町においても少子高齢化の進行は顕著であるとともに、死亡数が出生数を上回る自然減、転出数が転入数を上回る社会減で推移しており、人口減少の克服が課題となっています。

町内在集者やＵ・Ｉ・Ｊターンを希望する方々のニーズを的確に把握し、相談体制や住まいを中心とした環境の整備を行うとともに、若者を中心とする町内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、石川町への移住・定住を促す仕組みをつくります。

【数値目標】

項目	基準値（Ｈ26）	目標値（Ｈ31）
転出超過数	１７２人 (Ｈ22～Ｈ26平均)	１０９人 (Ｈ27～Ｈ31平均)

転出超過数：（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）

【基本的方向】

（１）定住・移住者向け住環境の整備

既存ストックの有効活用などにより、若い世代を中心に、移住・定住につながる住まいの総合的な環境整備を行い、調和のとれた定住促進施策及び戦略的な移住施策を推進します。

（２）人材（若者）の確保と育成の支援

地域産業を担う専門的な人材育成機能の創出や地域産業の振興を担う人材の育成・確保を推進します。

また、相談体制の一元化により、一時滞在から継続的な滞在・移住・定住に移行する一体的な取り組みを推進します。

【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】

(1) 定住・移住者向け住環境の整備

①若者・子育て世帯の住宅取得への支援〈新規〉

若者・子育て世代の住宅建設及び住宅取得への支援により、定住・移住を促進します。
(住まいづくりプラン事業)

②町営住宅の整備促進〈新規〉

既存住宅・宅地ストックで不足する住宅ニーズに対応するため、町営住宅の整備を図ります。
(住まいづくりプラン事業)

③空き家等民間ストックの有効活用〈新規〉

空き家などの民間が保有する既存住宅ストックを有効に活用するため、空き家バンクを創設し、定住・移住の促進を図ります。
(住まいづくりプラン事業)

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
若者・子育て世帯の新規住宅取得件数	—	140件 (4年間累計)
町営住宅の新規建設戸数	0戸 (~H26)	12戸 (~H31)
空き家バンクの登録件数	—	80件

※その他継続事業

- ・空き家、ふるさと復興支援事業

(2) 人財（若者）の確保と育成の支援

①専門校の誘致〈新規〉

地域産業の活性化に資する専門課程を有する専門校を誘致し、若者の流入を図り、地域社会を維持する人財の確保を図ります。
(地方創生先行事業・廃校利活用事業)

②地域おこし協力隊の活用〈新規〉

地域おこし協力隊を募集し、人財の流入を促進すると共に、不足する業種業態での新たな取り組みや起業を支援します。

③田舎暮らし体験プログラムの推進〈新規〉

移住希望者向けに情報提供を行い、田舎暮らし体験ツアーの実施により、お試し居住や二地域居住により、定住・移住への機会を創出します。

（地方創生先行事業・若者移住促進事業）

④就労体験プログラムの推進〈新規〉

移住希望者や若年層向けに農林業を中心に就労体験の機会を設けることで、将来的な移住・定住へつなげる取り組みを推進します。（地方創生先行事業・若者移住促進事業）

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値（H26）	目標値（H31）
専門校入校者数	—	20人
地域おこし協力隊員数	—	3名
新規田舎暮らし体験・就労体験 ツアー参加者数	—	40人

※その他継続事業

- ・石川ワーク&ライフ事業
- ・定住促進事業

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望に応える

アンケート調査では、独身である方の割合は6割弱で、そのうち、結婚を希望する方の割合は7割近くを占めています。

また、石川町が重点的に取り組むべき結婚支援事業として「安定した雇用の支援」「若い夫婦への住まいの支援」「結婚祝い金などの経済的支援」が上位回答にあげられており、雇用に加え、住まいや経済的支援が若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための重要な要素と考えられます。

結婚の希望をかなえ、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦が予定する子ども数を実現できるよう、充実した子育て環境を生かし、子育ての経済的負担軽減も含め、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境をつくります。

【数値目標】

項目	基準値（H26）	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.46 (H20～H24)	1.60 (H25～H29)

合計特殊出生率：人口動態保健所・市町村別統計

【基本的方向】

（1）子育てサポート体制の充実と経済的支援

子ども支援センター（仮称）の整備や放課後児童クラブなど子どもの居場所を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。

（2）出会いの場づくり

若い世代の出会いのきっかけづくりや結婚の意思を持つ若者が希望どおり結婚し、定住したくなる環境づくりを目指します。

【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】

（１）子育てサポート体制の充実と経済的支援

①子育てサロン、児童クラブ、子ども教室の拡充〈拡充〉

子育て世代、特に共稼ぎ世帯のニーズに対応し、子ども・子育て環境の改善を図るため、子育てサロンや放課後児童クラブ、放課後子ども教室の質・量の拡充を図ります。

②「子ども支援センター（仮称）」の開設〈新規〉

子ども遊び場広場、子育てサロン、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の機能を集約した子ども支援センター（仮称）の整備を図ります。

併せて、良好でニーズに沿った運営を図ることと併せ、女性を中心とする新たな雇用を創出するため、運営主体となる事業者の育成を図ります。

（まちなか再生事業・文教福祉複合施設整備事業）

（地方創生先行事業・子どもふれあい遊び場広場開設事業）

③子育て世帯住宅の整備〈新規〉

若者や子育てに適した広さと利便性の高い立地条件を有し、低廉な家賃の住宅を整備します。

（住まいづくりプラン事業）〈基本目標２（１）②町営住宅の整備促進 再掲〉

④保育料の段階的軽減〈継続〉

保育に係る親の経済的負担を軽減するため、平成２７年度に続き、一部階層での保育料の見直しを図ります。

⑤義務教育機関での給食費助成〈継続〉

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町立小中学校の児童生徒の給食費の半額助成を継続します。

⑥新生児誕生祝金の拡充〈継続〉

新生児の誕生を祝福し、新生児の健やかな成長を念願し支給している誕生祝金の支給対象を第１子からに拡充して継続します。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
子ども支援センター(仮称)年間利用者数	10,981人/年	52,000人/年
町営住宅の新規建設戸数	0戸 (~H26)	12戸 (~H31)

※その他継続事業

- ・子ども医療費助成
- ・多子世帯保育料軽減措置
- ・乳幼児全戸訪問
- ・乳幼児教室、乳幼児健診
- ・周産期、小児地域医療支援講座

(2) 出会いの場づくり

①後継者対策事業(婚活事業)の推進〈継続〉

結婚の意欲を持った若者の出会いの場を提供することで、結婚の夢をかなえると共に、定住の促進を図ります。(地方創生先行事業・若者移住促進事業)

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
婚活事業参加人数	96人	120人

基本目標4 協働のまちづくり

アンケート調査では、将来的に町外へ引っ越す予定がある方の引っ越す理由として、第1位の「進学・転勤・就業のため」に次いで、「生活環境がよくないため」が第2位にあげられており、石川町における暮らしの環境整備が、定住促進に向けた大きな課題の一つと考えられます。

また、学校や仕事でひとたび町外にでることになっても、町に対する愛着は、「ふるさと石川」への回帰を後押しするものと考えられます。

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって強固に支えられるため、「小さな拠点」の形成や、公共交通網の再構築により暮らしの環境を充実させるとともに、地域の課題は、地域で解決する観点からも、コミュニティの活性化などにより、ふるさとに対する意識を醸成します。

【数値目標】

項目	基準値（H26）	目標値（H31）
小さな拠点形成数	—	8 拠点

小さな拠点：文教福祉複合施設・各自治協議会・まちなか拠点

【基本的方向】

（1）石川版「小さな拠点」の形成と交通ネットワークづくり

効果的・効率的なサービスを提供するための提供体制を構築し、地域交流・地域支え合い拠点としての機能を強化するため「小さな拠点の形成」を目指すと共に、地域間を結ぶ公共交通のネットワークを再編します。

（2）「ふるさと いしかわ」誇りの醸成

「ふるさと」の価値を再認識し、「ふるさと」を愛することの大切さを伝えるなど、石川町に対する愛着、帰属意識を高める「ふるさとづくり」の取り組みを推進します。

（3）広域連携の推進

関係する市町村や地域との連携交流を通じ、活力ある地域づくりを推進します。

【具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標】

（１）石川版「小さな拠点」の形成と交通ネットワークづくり

①まちなか多機能拠点の整備〈継続〉

町民の利便性の向上とまちなかの賑わいの創出を図ることを目的に、旧石川小学校を活用し、「子ども支援センター（仮称）」や「生涯学習センター（仮称）」、図書館等の機能を集約した文教福祉複合施設を整備します。

（まちなか再生事業・文教福祉複合施設整備事業）

②地域自治協議会設立の推進〈継続〉

地域の福祉向上を目指して地域課題を解決し、望ましい地域をつくるため、地域が地域の課題について考え、話し合い、取り組み方法を決める「地域自治協議会」を各地域の拠点と位置付け、その設立を支援します。

③まちなかプレイスメイキングの推進〈新規〉

地元商店や地域住民、各種団体、学生等との連携を図りながら、空き地や空き店舗等の既存ストックを活用し、まちなかに人が集い、魅力ある空間として再生させるための取り組みを推進します。

（まちなか再生事業・まちなか散策ルートづくり）

（まちなか再生事業・次世代ワークショップの開催）

（地方創生先行事業・まちなかプレイスメイキング事業）

④地域間交通ネットワークの形成〈継続〉

地域自治協議会を小さな拠点と位置付け、小さな拠点間を結び、交通弱者を含む地域交通の利便性の向上を図るため、鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者と地域とで協議・連携を図りながら、公共交通のネットワークの再編を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値（H26）	目標値（H31）
文教福祉複合施設 年間利用者数	28,223人/年	74,000人/年
自治協議会設立数	—	6拠点
まちなか通行量	1,068人/日	1,720人/日
実証試験運行路線数	—	2路線

※その他継続事業

- ・自治センター運営事業
- ・地区まちづくり事業

(2)「ふるさとといしかわ」誇りの醸成

①小中学校でのふるさと教育の推進〈新規〉

知識を伝え交流する能力や活用する能力、お互いに高め合う能力を育てることを目的に、「学び合い学習」を実践すると共に、郷土に対する理解と誇りを培うこと目的に、「ふるさとカリキュラム」を構築するため、補助教材を編纂し、併せて情報化教育を推進します。

②地域資源を活用したふるさと学習の推進〈新規〉

ふるさとの誇りの源泉となる町固有の自然や歴史、文化等を再発見する活動を推進し、社会教育活動の機会において学ぶ活動を推進します。

(まちなか再生事業・文教福祉複合施設整備事業)

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
学びあい学習の指導力を高めるための事業研究会実施回数	—	各学校年6回以上
ふるさと教育を活用する授業時数	—	各学年年間30時間以上
生涯学習センター(仮称)年間利用者数	17,223人/年	22,000人/年

※その他継続事業

- ・いしかわっ子交流連携事業
- ・英国文化体験教室

(3) 広域連携の推進

①町外地域との連携の推進

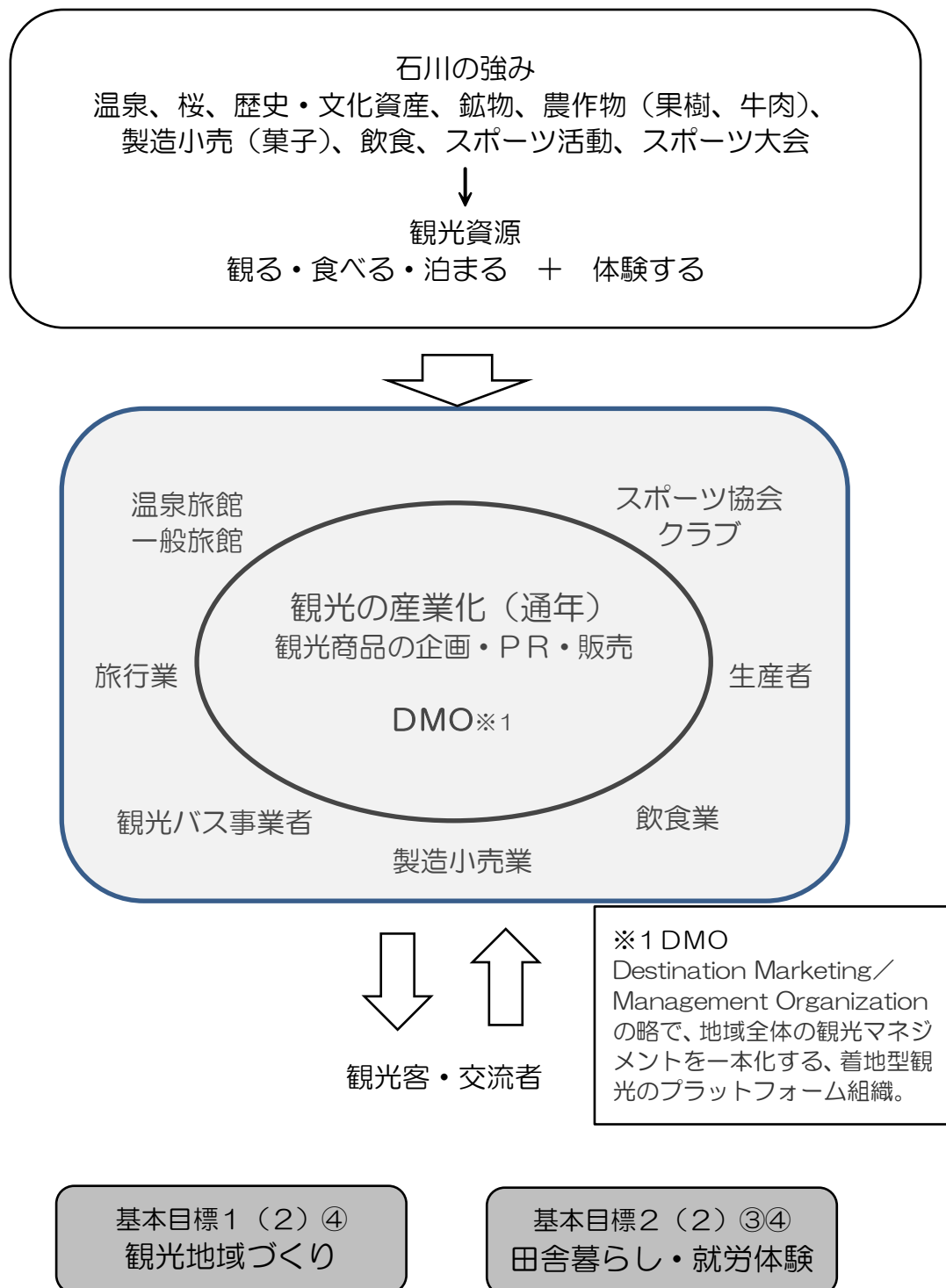
観光や医療等の分野において、近隣市町村と連携を図ることで、活力ある経済・生活圏の形成を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
新規連携事業件数	—	3件

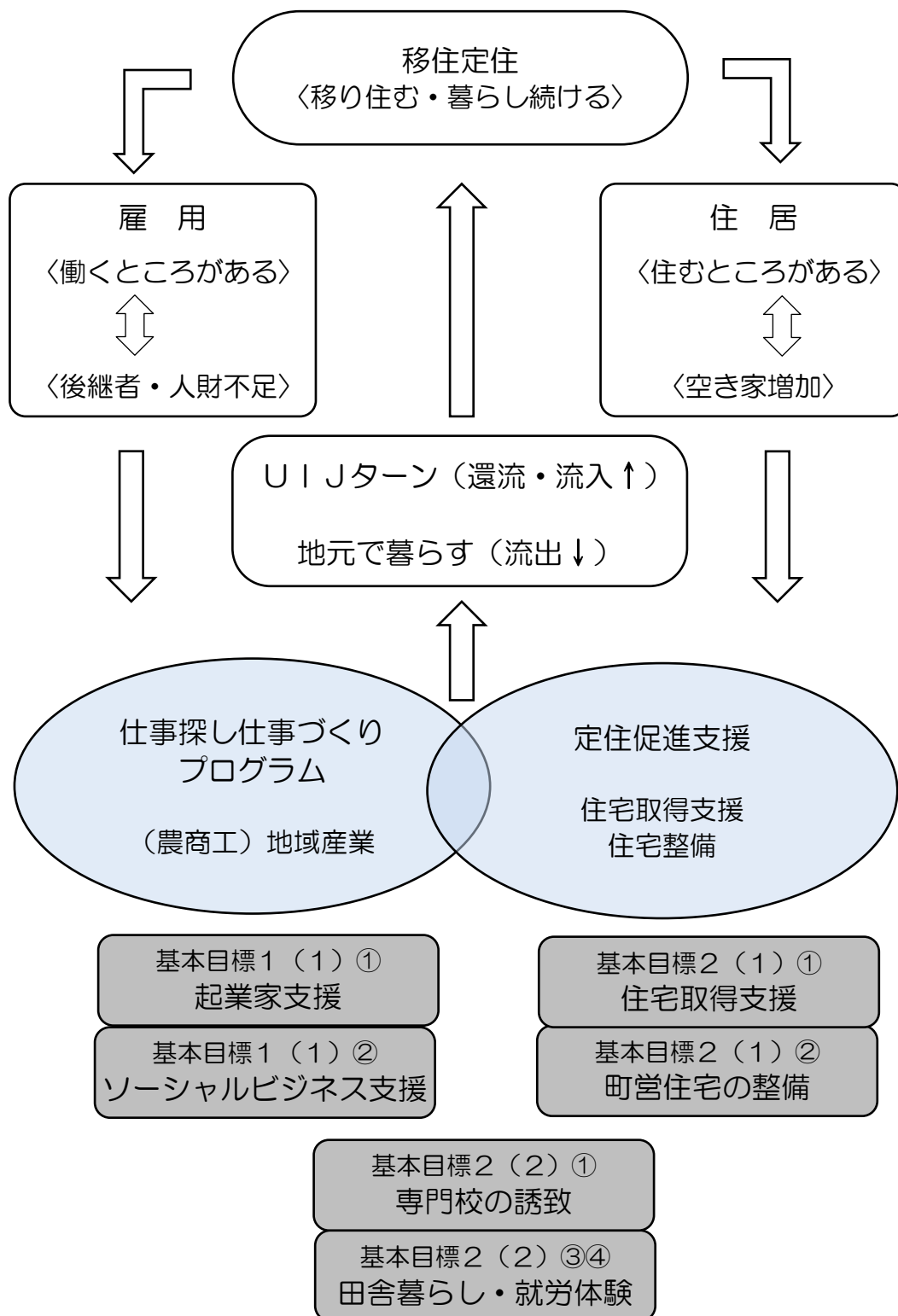
政策パッケージ：基本目標 1 と基本目標 2

※各施策を横断して取り組む事業のイメージ



政策パッケージ：基本目標 1 と基本目標 2

※各施策を横断して取り組む事業のイメージ



政策パッケージ：基本目標 1 と基本目標 3 と基本目標 4

※各施策を横断して取り組む事業のイメージ

